

令和7年6月23日

報道機関各位

自転車による酒気帯び運転をした職員の処分について

教育部学校教育課

このことについて、次のとおり情報を提供いたします。

1 内 容

- (1) 処分対象者 教育委員会 会計年度任用職員（20代男性）
- (2) 処分内容 停職7日
- (3) 処分年月日 令和7年6月23日（月）
- (4) 概要

当該職員は、令和7年5月23日（金）午後10時00分頃、市内飲食店にて飲酒をした後、5月24日（土）午前0時頃自宅に向かうため、自ら自転車を運転している途中で警察官に呼び止められました。当該職員の呼気からアルコールの匂いがしたため、付近のコンビニエンスストア駐車場で呼気検査が実施され、酒気帯び運転の基準である呼気1リットル当たり0.15ミリグラム以上のアルコールが検出されたことにより、同日午前0時40分頃、警察により検挙されたものです。

2 教育長コメント

この度の教育委員会職員の自転車による酒気帯び運転に関しまして、市民の皆さまの信頼を裏切るような事案が発生したことに対し深くお詫び申し上げます。

今回の事案を厳粛に受け止め、公務の内外を問わず公務員としての自覚を促すとともに、より一層、綱紀保持と服務規律の徹底を図り、市民の皆さまの信頼回復に取り組んでまいります。

3 市長コメント

市職員全体として飲酒運転の根絶に向けて、再三にわたり注意喚起を行っている中、この度、市民病院及び教育委員会の職員の酒気帯び運転が発生したことは誠に遺憾であり、市民の皆様の信頼を裏切る事案が発生したことに対して深くお詫び申し上げます。

今回の事案を厳粛に受け止め、公務の内外を問わず公務員としての自覚を改めて促すとともに、より一層綱紀保持と服務規律の徹底を図り、市民の皆さまの信頼回復に取り組んでまいります。

問い合わせ先 学校教育課 神立 0270-27-2789

(内線 2419)